

医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」検討報告書(令和7年度版)【概要版】 令和8年(2026年)3月

はじめに ▶ 本編 P.1～P.2

医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」(以下、『たからづかモデル』という。)は、「市民の皆様の命と健康を守る機能をより一層高める」ことを目的に、市立病院の建て替えを契機に、本市が有する医療・福祉・介護・保健に係る資源を有効活用できるネットワークを構築し、効果的・効率的な連携を図ることで市民サービスを向上させるとともに、持続可能な提供体制を構築することを基本方針としています。

この基本方針に基づき、以下の視点における効果を発揮することができるよう検討しました。

【検討の視点】

- ① 市立病院を中心とした各施設の連携によるさらなる市民サービスの充実
- ② 各施設の人的・物的資源の有効活用による効率的運営
- ③ 市の財政負担の軽減(市民負担の軽減)

1. 各施設の概要(運営状況・課題) ▶ 本編 P.3～P.5

● 市立病院

- ・施設は築41年を経過し、建物老朽化の課題について抜本的な対応を迫られていたため、新病院の整備を決定し、現在、新病院整備基本計画を策定しています。
- ・阪神北準圏域の急性期医療拠点として役割を果たしていますが、宝塚市全体の課題として回復期系病院が不足しており、市立病院としても急性期後の受け入れ先の確保に課題を有しています。

● 健康センター

- ・施設は築50年を経過し老朽化が進んでおり、安全かつ効率的な施設運営に課題がありますが、健康センター内で業務を継続しながらの大規模修繕は難しい状況です。
- ・隣接する市立病院第1駐車場での新病院整備に伴い、健康センター周辺を多数の工事車両が通行することや利用者のための駐車場が不足することなどから、工事期間中の健康センター利用者の安全性と利便性の確保が大きな課題となっています。

● 子ども発達支援センター

- ・施設は築34年を経過し、今後老朽化対策が必要であるとともに、職員数や事業内容の増加に伴い、訓練室や個室・職員室等の不足が生じています。
- ・子ども発達支援センターが運営する診療所の常勤医師の確保や、障害のある子どもや発達に特性のある子どもに対して地域の中核的な機関として十分に役割が果たせる施設としていく必要があるという課題があります。

● ステップハウス宝塚

- ・施設は築30年を経過し、今後老朽化対策が必要になりますが、運営を止めずに行う大規模修繕には限界があるため、今後長期間にわたり事業を継続するのであれば、移転を伴う対応の検討が必要になります。
- ・現在84床で運営していますが、今後の高齢者人口増加に伴う需要増加への対応や経営効率向上のため、100床程度での運営が好ましい状況です。

● 国民健康保険診療所

- ・西谷地域の唯一の医療機関として地域の医療を支える拠点として運営されていますが、医師・医療従事者の継続的な確保が課題となっています。

2. 『たからづかモデル』実現に向けた課題整理と検討状況 ▶ 本編 P.6～P.20

● 施設の統合について(第1分科会関連)

- ・医療・福祉・介護・保健に係る各施設が抱える課題の解決を図るため、公共施設マネジメントの観点も踏まえつつ、どの施設・機能を、いつ、どのように集約整備するのが効果的か検討しました。

① 健康センター・子ども発達支援センター

- ・健康センターは、新病院整備工事に先立って移転し、現健康センターを工事開始までに除却することで、以下の利点が期待できます。
 - 健康センターの観点 新病院建設工事開始後に健康センター利用者駐車場の確保が困難となることへの対応
施設老朽化に対する早期の対応・改善
 - 市立病院の観点 建設工事ヤードの拡大による施工効率向上、建設会社の受注意欲の向上
新病院整備敷地拡大による設計の自由度向上、新病院近接地への病院駐車場確保
- ・子ども発達支援センターは、他の施設(市立病院や健康センター)と近接することで強化が図れる機能として、「診療機能」、「相談機能」が挙げられます。(ただし、園庭の確保については配慮が必要)
- ・これらの施設・機能の集約・移転先について、【案1】病院既存棟集約、【案2】シビックゾーン移転(市役所敷地内)、【案3】複合施設新設(市立病院敷地内)を比較検討した結果、健康センターの仮設移転が必要となるものの、官民連携事業として総合的に検討することでより効果的・効率的な施設配置が可能になる【案1】の方向で検討していきます。なお、健康センターの仮設移転先については、市役所敷地内を候補地とする方向で検討します。

② ステップハウス宝塚

- ・今後の運営を見越した課題を抜本的に解決するため、市立病院既存棟への統合について検討しました。
- ・急性期病院と介護老人保健施設が同一建物に併設される場合、診療報酬施設基準の制約から、市立病院において診療報酬の加算が取得できなくなる可能性があるため、現時点では病院既存棟への統合は困難な状況です。

● 市立病院の役割について（第2分科会関連）

- ・市民が求める診療機能(①～④)、『たからづかモデル』における各施設との連携(⑤、⑥)、新病院整備への影響(⑦～⑨)の3つの観点から、市立病院の役割について検討しました。

① 産科の標ぼうについて

- ・市立病院での分娩再開は困難であることから、「市民が求める公的な安心感」の確保に向けて、市立病院と市内の産科医療機関との間でどのような連携を図れば機能向上につながるか、今後検討します。

② 精神科の標ぼうについて

- ・今後も継続して「精神疾患や認知症の合併症を有する急性期患者」を中心に対応し、精神科専門医療や認知症の専門対応、身体合併症対応については他の医療施設と連携して体制を確保しますが、市立病院に求められている精神科医療について、公立病院としてどのような対応が可能か引き続き検討します。

③ がん診療の方向性について

- ・国指定がん診療連携拠点病院の指定を受けることで、質の高いがん治療の提供に加え、がんに不安を抱える方々に対する相談支援の充実など、更なる地域医療への貢献を図ります。

④ 緩和ケアの方向性について

- ・新病院でも緩和ケア医療を確保しますが、その運営方法や施設整備のあり方については、現在策定している新病院整備基本計画で詳細を検討します。

⑤ 市立病院小児科について(児童精神、小児神経、医療的ケア児への対応可能性)

- ・現在の市立病院が担う役割は維持し、市民が市立病院に求める小児専門領域への対応については、公立病院としてどのような対応が可能か引き続き検討するとともに、他の医療機関との連携についても検討します。

⑥ 市立病院における健診機能の受け入れについて

- ・現在健康センターが担う健診機能のうち、基本健康診査、特定健康診査及び後期高齢者健康診査は、新病院整備後も引き続き市が病院既存棟で実施する方向とします。がん検診は、市が引き続き実施主体となりつつ市立病院で受託することが可能か、今後検討します。健康ドック(総合健診コース)は、CT や MRI・内視鏡などの検査は新病院棟で行う方向性としつつ、その実施主体や運営方法について今後詳細を検討します。

⑦ 必要病床数について

- ・全室個室化による影響や、当院の機能強化による影響を精査する必要があることから、最終的な必要病床数は、現在策定している新病院整備基本計画で検討・決定します。

⑧ 病床の全室個室化について

- ・新病院では、高い病床稼働率で効率的な病院運営を行う必要があることに加え、健康センターの敷地を使えるようになることの利点を十分に活かし、全室個室による病床整備を行う方向で検討します。

⑨ 災害拠点病院の指定について

- ・新病院でも、災害発生時の医療拠点としての役割を継続的に担うこととし、新病院整備における費用負担を踏まえつつ、災害拠点病院の指定に必要な機能の整備について検討します。

● 施設間のネットワーク構築について（第3分科会関連）

- ・医療・福祉・介護・保健を支える施設間でのネットワーク構築による機能向上について検討しました。

① 市立病院と国民健康保険診療所（診療機能の安定確保・充実）

- ・安定的な医師の確保が診療所機能の維持に不可欠であり、引き続き、市立病院との連携による診療所機能の充実や診療所医師に対する支援、医師の安定確保に向けた方策について検討します。

② 市立病院と健康センター（健診・ドック機能の充実）

- ・市立病院と近接した場所で健康センターの健診機能を実施し、一部の高度医療機器を利用するメニューについては病院施設を利用することで、重複した施設整備等の投資を抑制しつつ、健診メニューの充実を図ることができると考えられます。引き続き、運用面の課題を整理し、具体的な検討を進めます。また、がん検診は、市立病院での実施可能性や課題についても検討します。
- ・健診事業の継続性を担保するため、健康センターにおいて管理医師の確保が難しくなった場合に、市立病院医師による対応が可能か今後検討します。

③ 市立病院と子ども発達支援センター（子ども発達支援センター診療所機能の充実）

- ・小児科機能として、市立病院は急性疾患対応、子ども発達支援センター診療所では医療と療育の一体的提供を目的とするなど性質が異なり、施設の近接だけでは連携効果を期待することが難しいため、先進事例となる施設での取組を参考に検討します。

④ 健康センターと子ども発達支援センター（各種相談機能の充実）

- ・両施設が近接することで、健康センターと子ども発達支援センターそれぞれの相談窓口の連携が容易になるとともに、両者の円滑な伴走支援により、利用者の利便性向上やより具体的で効果のある支援を提供できることが期待できます。具体的な連携のあり方や運用について引き続き検討します。

⑤ ステップハウス宝塚と市立病院・健康センター・子ども発達支援センター（運営面での効率化や各種相談機能の充実）

- ・ステップハウス宝塚と市立病院の連携として、委託業務の共同化による費用削減や、医療職を含めた人事交流による人材確保のための魅力向上が考えられます。これらの取組に必要な連携の枠組みについて、今後検討します。
- ・公社が運営している各種相談支援業務（地域包括支援センターやバルフラワー）について、健康センターや子ども発達支援センターの相談機能と連携を図ることで、利用者へのより良いサービス提供につながる可能性があります。

3. 『たからづかモデル』実現に向けた方向性(まとめ) ▶ 本編 P. 21～P. 24

● 施設統合に向けた方向性

- ・これまでの検討から、新病院整備を機に、医療・福祉・介護・保健に係る施設を近接させ、それらが適切に連携を図ることができれば、市民サービスを大きく向上させることが可能となることを確認しました。
- ・小浜地区を『たからづかモデル』における医療を核とした拠点にするため、現病院敷地内に健康センター機能及び子ども発達支援センター機能を配置します。その実現に向け、令和10年度(2028年度)中に現在の健康センターは仮設移転し、新病院整備工事を円滑に行うとともに、現市立病院利用者の利便性を確保します。
- ・病院跡地跡施設の利活用に向けて、「宝塚市公共施設等総合管理計画」に示された「民間活力の導入」について令和8年度(2026年度)から具体的な検討を開始します。病院敷地内での多面的な集約方法を検討すると

もに、本市で不足する回復期病床や医療を核とした拠点にふさわしい機能を誘致することで、『たからづかモデル』のさらなる具体化を図ります。

● 施設間のネットワーク構築に向けた方向性

- ・市が実施する様々な相談事業が連携した総合的な相談支援、市健診機能の充実など各施設間での事業連携や、医師配置や診療機能での連携により、市民サービスの向上を図るため、そのための体制や事業連携の具体化、市立病院における診療機能の確保については、次年度以降も引き続き検討します。
- ・経営効率化やネットワーク構築による人的・物的資源の共有に向けて、「連携協定」、「包括連携協定」、「地域医療連携推進法人」、「経営統合」などの枠組みについて、今後検討します。

● 『たからづかモデル』構築により期待される効果

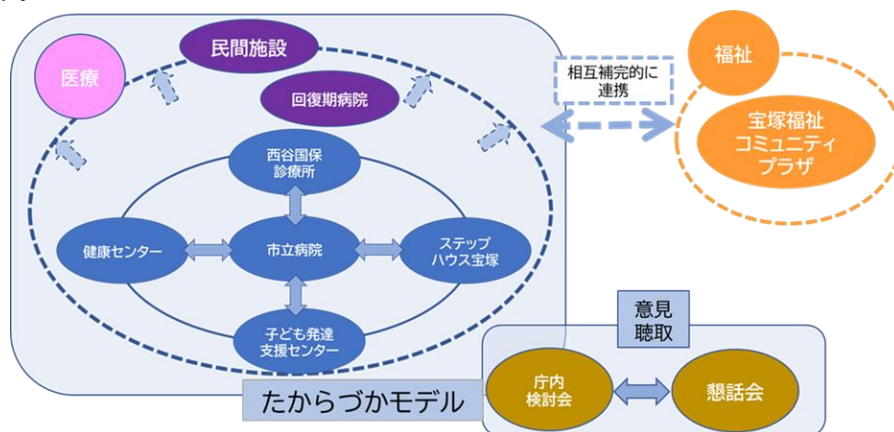
・『たからづかモデル』構築により期待される効果を、下記の3つの視点で整理しました。

視点	市立病院	健康センター	子ども発達支援センター	ステップハウス宝塚	国民健康保険診療所
①市立病院を中心とした各施設の連携によるさらなる市民サービスの充実	・各種相談機能との近接が可能となる。 ・官民連携事業により、病院既存棟に不足する回復期機能を誘致することで、市立病院の運営効率が高まるとともに、患者のスムーズな転院につながる。	・新病院の高度医療機器（CT・MRI等）を活用することで、総合健診コースの充実につながる。 ・子ども発達支援センターの相談機能や市立病院の診療機能と連携することができる。	・診療所機能については、医療従事者の安定確保により、安定した運営体制の確保が期待できる。 ・相談機能については、健康センターの相談機能と近接することで連携が行いやすい。	・市立病院と連携しながら看護師等の医療従事者の人材確保を効果的に進めることで、運営の安定化につなげることができる。 ・公社実施の各種相談業務が、健康センターや子ども発達支援センターの相談機能と連携することができる。	・医師・医療従事者の安定確保により、地域医療の安定につながる。
②各施設の人的・物的資源の有効活用による効率的運営	・老朽化や床面積不足といった課題を有する施設について、公共施設マネジメントに沿った施設集約を行うことができる。 ・人的・物的資源の共有を行うことで、各施設における医療従事者の確保や経営効率化が容易となり、持続可能な運営が可能となる。				
③市の財政負担の軽減（市民負担の軽減）	・病院既存棟の利活用により、解体費を削減することができる。	・病院既存棟の利活用により、健康センターの整備費用を削減することができる。	・病院既存棟の利活用により、子ども発達支援センターの整備費用を削減することができる。		

4. 『たからづかモデル』の実現に向けた今後の検討 ▶ P. 25

● 『たからづかモデル』のイメージ

- ・『たからづかモデル』では、市立病院を中心に医療・福祉・介護・保健に関連する施設の集約配置と運用連携を図り、市立病院周辺の小浜地域を医療の拠点として整備するとともに、宝塚福祉コミュニティプラザのある売布地域を新たに福祉の拠点として整備し、これらの2つの核が連携しながら、市民サービスの向上に向けた具体的な施策を実施します。



● 『たからづかモデル』実現に向けた今後の検討

- ・令和7年度（2025年度）における各種検討や懇話会で挙がった意見などを踏まえた今後の検討事項について、検討体制を含めて次年度以降に継続して検討します。